

の合計を掲げ、更に女子に就いては、妊孕年齢人口を明かにする爲、一五歳乃至四四歳の計を出しておいた。尙、高次年齢人口に就いては、各歳別を示す意味が殆どないから、九〇歳以上は之を一括して其の計を掲ぐるに止めた。

分村計畫と実績事例

——香川縣綾歌郡栗熊村——

北山正邦

分村計畫は滿洲開拓民計畫と農村經濟更生計畫の兩者相關の重要性に基いて特に關心を寄せられてゐる。即ち昭和七年以降の農林省指定農村經濟更生村が新に滿洲農業移民を考慮することによつて從來の行詰りを打開する方途を選んだのである。「滿洲開拓民ノ重要性ニ鑑ミ農村經濟中央委員會ノ答申ニ基キ經濟更生計畫樹立方針ノ追補ヲナシ必要ナル町村ニ對シテハ移住計畫ヲ樹立セシムルコト、ナシタルガ、昭和十三年度ヨリ之の方方針ニ基キ經濟更生計畫ノ一環トシテ分村計畫ヲ樹立實行セシムルコト」になつた。(註一)

爾來二ケ年餘にして現在の程度に成績を擧げ開拓民と農村更生兩者の

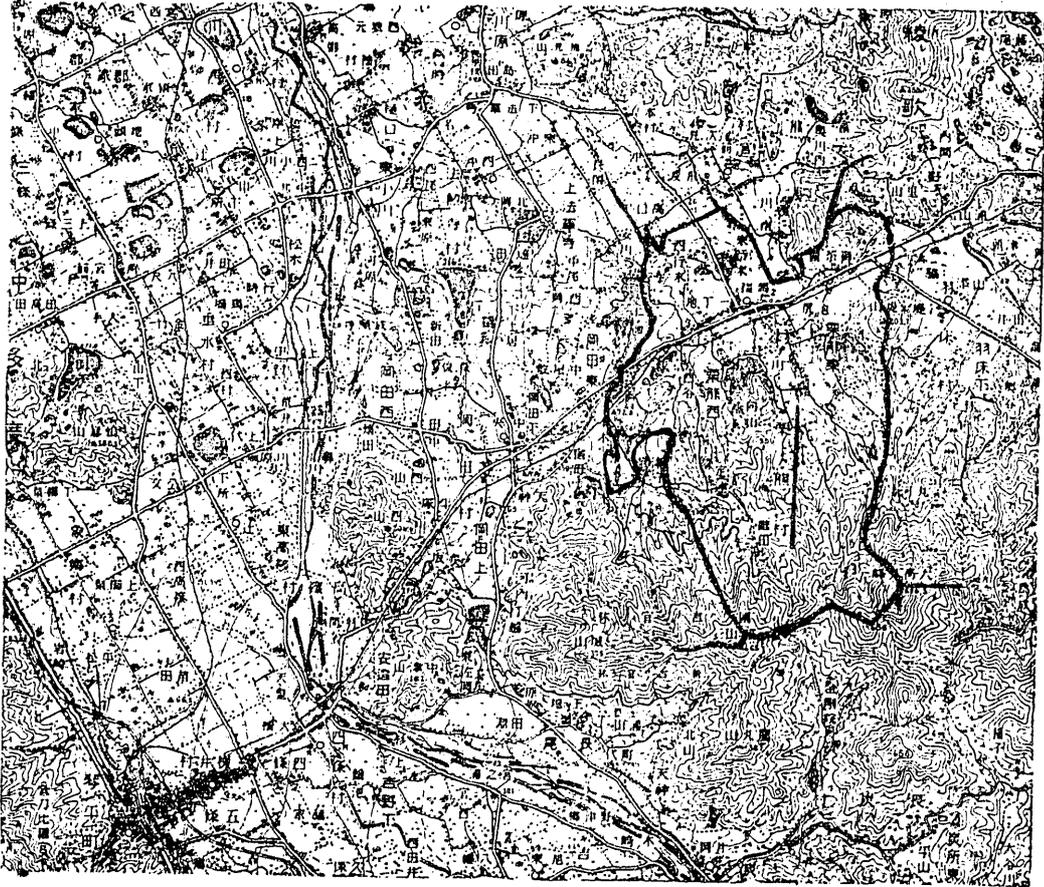
計畫が実績を擧げてゐるであらうかは誰しも興味ある問題ではあるが、計畫初期にして充分なる理解と萬全の對策を期するには相當の困難な事情が周圍に醸成されてきた今日、この効果を云々するのは勿論早計と云はねばならない。殊に分村は單に相當數の移住者を送出するだけでなしに、當然母村に對する影響に就いても反省さるべきであらうから、二年三年の年月をもつてこれを視るは尠なからざる無理がある。

昭和十四年末現在の移民送出數は二〇〇戸乃至三〇〇戸より構成する集團開拓民が昭和七年の第一次より第九次までに一五、九〇〇餘戸、一五一ヶ集團、二〇戸乃至三〇戸より構成する集合開拓民が二、四〇〇餘戸、八七ヶ集團であり、この外滿洲開拓青年義勇隊が二萬九千九百人餘送出されてゐる。

これは前年の昭和十三年末に於ては、前者が七、四〇〇餘戸四九ヶ集團、後者が一、四〇〇餘戸四八ヶ集團にして、八、五〇〇餘戸一〇二ヶ集團と九〇〇餘戸三九ヶ集團といふ可成りの發展的增加振りを示してゐる。これは昭和十四年度送出計畫數一萬二千戸に對して実績九、五〇〇餘戸にして成功と云ふべきであらうが、昭和十二年度よりの二十ヶ年百萬戸移住計畫數を考へるとき未だしの感なしとしない。

分村はこの集團開拓民の一型態として實施してゐるのであるが、農林省經濟更生部の昭和十四年九月調による昭和十三年度分送出実績數は第一表の如くである。計畫數に比較して必ずしも慶ぶべきものとは考へられぬにしても、當事者の理解と社會情勢の變化を待つてこの計畫の發展的進捗を計るのは容易でない。然し昭和十四年度に於て前述の如く集團開拓民數の激増を示してゐるので今後これがどの程度に繼續されるかが問題である。

栗熊村地形圖



大日本帝國陸地測量部 五萬分の一

第一表 昭和十三・十四年度指定分村計畫滿洲農業移民送出實績

四〇

府縣	指定分村計畫町村數		昭和十三年 移民豫定戶數	昭和十三年 度送出實績	青少年義勇 軍送出數
	昭和十三年度	昭和十四年度			
青森	一〇	七	九五八	四〇	五一
岩手	五	五	八八四	二七	三九
宮城	六	七	六一四	五	〇
秋田	五	八	三一〇	三四	二五
山形	一九	一五	三一〇〇	二五六	八一
福島	一一	一七	一、二一六	一八	二二
茨城	六	五	三五四	一二	二三
栃木	五	一〇	五〇〇	二九	〇
群馬	五	七	一、二〇〇	四七	〇
埼玉	六	三	四六〇	六三	〇
新潟	二一	八	二、六九二	一四〇	〇
富山	四	九	三八四	二一	一九
石川	一一	六	四、一八三	二二五	一八五
福井	五	一〇	三〇〇	二三	八
山梨	八	一〇	一、〇三三	四四	四七
長野	二〇	六	四、一三五	二四二	〇
岐阜	一六	七	九八八	七九	三三
靜岡	一六	七	六〇	〇	〇
愛知	六	五	三〇〇	一七	一四
三重	一〇	三	一、五〇〇	八三	〇
滋賀	三	七	三九七	一一	八
京都	五	五	四三二	一五	二七

(昭和十四年 分村計畫提要 農林省經濟更生部)

和歌山	五	一〇	六五一	二	〇
鳥取	九	六	一九八	一一	二八
島根	五	五	三〇九	二九	一七
岡山	一〇	五	五二二	五	四一
廣島	六	六	四五五	四八	〇
山口	五	五	七六一	二一	〇
徳島	七	五	二〇〇	一八	〇
香川	四	四	四八五	一〇四	〇
愛媛	五	一〇	六〇〇	七七	九六
高知	七	六	七〇〇	三五	〇
佐賀	二	五	二〇〇	〇	九
長崎	五	五	四〇〇	二四	〇
熊本	五	八	六五一	二四	一七
大分	八	七	五〇〇	二〇	四三
宮崎	三	六	三〇〇	四	三二
鹿児島	五	一	二、五五九	〇	〇
沖縄	六	四	三三三	五	三五
福岡	一	五	一	一	一
神奈川	一	二	一	一	一
兵庫	一	一四	一	一	一
奈良	一	七	一	一	一
計	二七五	三〇三	三六、八〇四	一、八五八	八九九

昭和十三年度分村計畫村數二七五ヶ町村、昭和十四年度新指定數二八八ヶ町村にして十四年度分總數は四五六ヶ町村となり、送出農家の戸數は更に擴大されてゐるものと考へられる。

農林省發表による分村計畫實施要目(註二)によれば移住計畫の基本調査

分村計畫と實績事例

は經濟更生計畫を基にし、移住農家の豫定數は當該地方の適正經營農家を標準にして算出し、分村後の母村農家の生活安定並に向上を目標としてゐるのである。従つてこれに伴ひ移住農家の土地、負債整理、財産處分、滿洲へ招致するまでの殘留家族の生業扶助、援護についても考慮されねばならぬと同時に、母村農家の土地配分利用の適正、勞力、機械力の合理的利用、技術の改善等の生産手段に關する改造刷新等も當然考慮されてゐる。

(註一) 昭和十四年農林省經濟更生部「分村計畫提要」三頁

(註二) 同右三一頁

二

以上の事情の下に、香川縣綾歌郡栗熊村の分村の實情に就き簡単な報告を認める。

香川縣の分村計畫は第二表の四ヶ村の外に、昭和十四年度指定四ヶ村がある。現在の所、送出實績が判明してゐるのは昭和十三年度分のみである。この中で、最も多數の戸數を移住させ、計畫とその進捗度に於て他を遙に凌駕してゐるのは栗熊村だけである。栗熊村は全國の分村計畫村中秀れた實績を擧げてゐる點で相當著名である。

本村が香川縣の農村として占むる地位に就いては特に詳述しないが、人口現象からみても土地及農家戸數からみても、その他農業生産に關する諸點より觀察しても特に他の農村と著しい差異を發見できない。香川縣は大

第二表 昭和十三年度香川縣分村移民送出實績例

(前掲分村計畫提要による)

村名	總戸數	農家戸數	一戸當 耕地面積 反	移民 送出計畫	同上實績
木田村	六三七	四三七	八・七	四五	一五
上笠居村	六三六	五〇二	五・四	五〇	一六
栗熊村	五八一	四七二	七・〇	三〇〇	五八
岡田村	九一七	八二三	五・九	九〇	一五
計	二、七七一	二、一三四		四八五	一〇四

體地理的條件から眺めて、國境山岳地帯の山村より北に向つて平地地帯の純農村が拓け、瀬戸内海沿岸の海岸地帯とに三別されるが、この村は平坦村として純農村に屬してゐる。而も第三表の職業別世帯數の示す所によれば、農業世帯が全世帯の八〇%を占め、本村が營農を中心とする農村であることが頷ける。

次に香川縣全般の農村と比較すれば、第一に農家經營の主體別戸數の割合では第四表の如く、自作、小作に於ては低く自小作に於て高くなつてゐるが特に顯著な相違は考へられない。第二に土地配分の狀況は第四表に示す通り、香川縣全般では五反未満と五反以上一町未満の戸數の割合が大體似通つてゐるが、栗熊村では五反未満の零細經營が絶對多數であることに注意しなければならない。一町歩以上の割合は左程著しい差もなく、三町歩以上に於ては栗熊村には勿論ないが香川縣全般にも至つて少い。第三に農家一戸當りの平均經營面積は第五表の如く香川縣に於ては〇・六ヘクター即ち約六反歩であり栗熊村は五反五畝にして稍、狹隘である。この耕地が狹隘なるために香川縣一帯の甘土料(小作權)底土料(所有權)が非常に高く、前者は反當り五〇〇圓乃至六〇〇圓、後者は一、〇〇〇圓に

達し、田畑所有乃至經營の讓渡、移管は容易でなく栗熊村に於てもこの間の事情に變りはない。

かく香川縣は全國平均農家一戸當り一町一反歩の半分に近い耕地にすぎないが、土地利用は可成り高度化されて集約經營が可能であり殊に栗熊村は農業經營の改善に努力してゐる村だけあつて顯著で、第六表の如き状態である。それにしてもかかる極度に零細な耕地では耕地の經營自體に已に無理が生ずるのみでなく、人口密度の高い地域として一方籽に對し全國一八一、四國一七九、香川縣四〇三、栗熊村三二八といふ状態であり耕地に對する人口の割合も他地方と比較すれば非常に高い。従つて土地と人口の間に過剩人口、過剩努力の問題が當然考慮されねばならなくなつてゐた。

農家經濟は耕作による農業収入の外に、吹製造、麥稈眞田等の加工収入、勞賃収入等の現金収入によつて支持されてゐる有様であり、本村農業の特性が窺はれる。

第三表 職業別戸數

昭和十四年	農業	土木	水産	商業	工業	鑛業	交通	公務	其他	無業	計
〇・一	四七五	—	—	五	八	—	三	三	一七	八	五七五
〇・一	四八八	—	—	一	六	—	六	六	一五	一五	五九一

第四表 經營主體別及耕地廣狹別戸數

比	昭和十二年(兼業農家を含む)				
	總數	自作	小作	自小作	未滿一〇反
栗熊村	五七三	九	一七	二七六	三三
比	一〇〇	一・七	三・〇	四八・三	五・九
香川縣	六、七四	一、五六	一、六〇	三、〇三	四、六二
比	一〇〇	二二・一	二三・一	四四・九	六八・五
以上					一〇

第五表 耕地面積

香川縣	自作地		小作地		計	農家一戸當り
	畑	田	畑	田		
計	六、九〇五	二〇、三五九	五、二七四	三〇、八八五	二、一七九	〇・二四
栗熊村	一、三三八	一、三三八	一、四九六	一、四九六	二、八三四	四・九
計	一、五四七	一、五四七	一、五八八	一、五八八	三、一三五	五・五

（昭和二年末）

第六表 土地利用状況

種目	面積	作付種類									
		米	裸麥	小麥	葉煙草	甘藷	馬鈴薯	青芋	蔬菜		
田											
一毛作	〇反	〇反	〇反	〇反	〇反	〇反	〇反	〇反	〇反	〇反	〇反
多毛作	二、七六七	二、七六七	一、〇〇五	一、四〇一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
畑											
一毛作	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
多毛作	二〇〇	二〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
桑園	僅少										
果樹園	〃										
筍畑	〃										

次に人口状態を観察するに最近十ヶ年間の現住人口、世帯及本籍人口の比較は第七表にみる如くである。即ち現住人口及世帯は昭和八、九年以來漸次減少し、昭和十三四年度の渡満が實現したので昭和十四年末には特に世帯の減少が目立つてゐる。然しそれ以前から已に多少減退してゐるのであるから本村の現住世帯はほゞ六〇〇を限度として飽和點に達することが

分村計畫と實績事例

推察される。明治五年の壬申戸籍をみても大字東西の兩栗熊村を合して四九四戸となつて居り六十年餘にして百戸の増加といふ緩慢さではあるが、兎に角増加する餘地があつた。大正九年以降の國勢調査に於ては大正九年二七六三、大正一四年二七八二、昭和五年二八七四、昭和十年二九〇四の現在人口であり、人口増加は各五ヶ年毎に、一九人、九二人、三〇人といふ極めて僅かの増加である。然し昭和十年以降現住人口に於て漸減の傾向にあることは第七表に示す通りである。一世帯當りの人口は昭和十年全國の五・一人、四國の四・八人、香川縣四・九人、栗熊村四・九九人で、必ずしも多いとは云へぬが、耕地面積に對する割合を考慮すれば相當高い包容度である。

人口動態に關する現存の資料では從來本籍人口しか解らず現住人口の動態に觸れることができないので遺憾ではあるが、一應本籍者のみについて擧げて置く。（第八表参照）

然し年々増加する人口をその儘村内に保有することは元より困難であるため他町村又は他府縣への移出人口數が少くない。それには第七表に示す本籍人口と現住人口の差が年々増加してゐるのによつても窺へるし、又第九表の出稼者數によつても了解できる。

香川縣一般に出稼者及び村外移住者多く、他出現象の著しいのは特徴である。主なる出稼地又は移住地としては阪神地方及岡山、廣島方面であり、工業商業、戸内使用人、及仲仕、雜役夫等の雜業に従事するものが多く、これらは季節と關係なしに他出する。この外に季節的出稼として岡山縣の蘭刈り、徳島縣の養蠶、高知縣の農耕に従事するものが尠くない。後者の出稼だけでも昭和十三年度の香川縣農務課調による概數は岡山縣へ七月中旬より下旬にかけて蘭刈に行くもの五―六百名、高知縣へ七月下旬に田植

然しこの中昭和十五年二月移住者は全戸移住者の部に屬するものの中一戸を除き他は未だ家族招致をなさず、又それ以前の全戸移住者の中にも家族招致の完了してゐないものもある。今の處第三次分までの既招致家族は分家移住者が新に招致せる配偶者をふくめ一四九人、従つて全員はこれに八八人を加へて二三七人であるが、招致家族の豫定總數は三回分で三二六人であり、これが送出を完了すれば四一四人となる。

次に滿洲農業開拓民身上明細書によつて移住者の身分別及職業別、經營主體別、耕地面積、戸數割階級別等を分類すれば、第十一表の如くなる。

戸主六四非戸主二四であるが、この分類は移住者が家族に對して占むる地位を明にしたもので、事實上戸主と雖も渡滿に際して家族を分離して耕地その他を處分せざる場合は分家移住と同様に見做して非戸主の部へ入れ、非戸主と雖も全家族を招致する場合は戸主の部へ入れたが、大部分分家移住である。

職業は非戸主の工業(自轉車修繕工)を除き八七戸は農業であり主、非、共に自作農少く、小作が首位を占めて居り、而も耕地面積一町歩以下の經營が絶對多數である。然し本村の如き零細經營地に於て戸主の中に五反以上四五戸一町歩以上經營者が九戸もあることは注意すべきである。非戸主の場合には移住前の所屬農家の階層別を示すに過ぎないが、戸主の場合は耕地その他の處理が直接殘留農家に影響する所が大きいのであるから耕地面積の大なる農家の送出が多ければそれだけ分村の效果も擧る譯である。

戸數割階級別の分類は本村内部に於て經濟的上層階級に屬するか否かをみるために一應の指標としたまでであり、平均額一八圓五〇錢を劃して上下に別つた。戸主の部に於て上に屬する八戸は可成り平均額を越ゆるもの多く、下の部に屬する五六戸の中にも平均額近くのものも少くないが大

半はこれ以下である。

以上、移住者の所屬する農家の階層別を明にしたが、村内の上層部に屬するもの少く、大體に於て中流程度及それ以下のものが多く、移住者の社會的經濟的階級を示唆するものと云へる。本村の如く分村計畫村中比較的村民の理解と熱意の強い所をもつてして多少の上層農家の参加を獲たに過ぎない。然し從來の標準農家の經營耕地五反以上の農家が割合多いことは分村後の土地配分の上に影響する所が大きい。

斯くの如き農家送出により、分村計畫の所期の目的とする耕地の流動配分にどのやうに影響あるかは今後實行の進捗につれて明になるであらう。

戸主移住にして當然處分されると考へられる耕地面積は第三次までを通じて自作地一二町九反三畝、小作地二八町一反四畝、計四一町七畝の田畑にして、この中既に第二次までの處分済みの耕地は自作地九町二反五畝、小作地一八町一反九畝、計二七町四反四畝である。これによつて分村前後の耕地廣狹別及所有廣狹別戸數の割合が變化した土地配分の比較は第十二表にみる事ができる。即ち耕地廣狹別戸數の總戸數が減少したのは當然であるが、五反歩以上に於てその割合が高くなつて五反歩以下は低くなつてきた。所有別ではこれも總戸數減少し五反歩以上の所有者の割合が増加して五反歩以下は少くなつてゐるのを重視すべきである。

耕地處分は他町村村民の所有又は耕作に歸せしめず母村の零細耕作者に讓渡するやうに留意し、農事實行組合に於て一時共同管理し、又は産業組合及村に於て土地又は甘土料を買取り之を耕作者に管理せしめ徐々に讓渡するやうになつてゐる。こゝでは原則的に零細なる經營者に對して土地を分配する方針をとつて居り、部落の共同收益地の計畫もあるが極めて小さく、一ヶ所三反二〇ヶ所に過ぎない。

處分耕地を全部共同収益地にしたり、或は適正規模にならぬ農家へは譲渡しなかつたりする村もあるやうであるが本村はこの方針を採らない。然し處分済みの耕地が少い上に、廿土料、底土料が高價なため農家は元よりより多くの土地を經營し、又は所有したいと思ひ乍ら現在の農家經濟に於てはその餘裕なく極めて僅かの土地移動が行はれてゐるに過ぎない。従つて五反未満の農家が五反以上の階級に移行してもそれほど大きい變化は考へられない。

第一〇表 送出計畫戸數と実績數

年次	送出計畫數		送出実績數	
	全戸移住	分家移住	全戸移住	分家移住
昭和三年	三〇	三〇	二〇	一一
昭和四年	一七〇	七〇	四四	一三
計	二〇〇	一〇〇	六四	二四

第一一表 移住農家の經營面積及戸數割階級

戸主職業	經營耕地面積		戸數割階級	
	五反未満	五反—一町—二町	計	上 下
自作	〇	二	四	四
	九	二六	三七	〇
	一	一七	二二	三七
小作	一〇	四五	六四	八
	一	一七	二二	四
	計	一〇	四五	六四
自作	〇	二	五	一
	三	六	一〇	〇
	二	四	六	一
小作	五	一二	一七	二
	計	五	一二	一七
	計	一五	五七	八八

分村計畫と実績事例

第一二表 分村農家送出後の土地配分の變化

耕地面積	耕地廣狹別		耕地所有別	
	分村前	分村後	分村前	分村後
五反未満	三二	二七	三〇	二七
五反—一町	一七	一六	一七	一六
一町—三町	〇	三	〇	三
三町—五町	—	—	—	—
五町—一〇町	—	—	—	—
計	五三	五六	五三	五六

四

以上の如く栗熊村は分村計畫村の一事例に過ぎないが、多少とも分村の実績を明にすることができる。元よりこの計畫が至難の事業であるは云ふまでもなく、全村の理解と協力とを得乍ら實行に當つては容易に進捗せず、祖先傳來の土地に對する愛着心と渡滿に對する疑懼と、移住後の財産處分殘留家族の問題に躊躇するため、多數の移住者を短期間に送出するは困難である。

加ふるに今次事變の影響は第一に農村人口の都市集中、軍需工場への進出となつて栗熊村の出稼者に現はれてゐる。

即ち阪神、岡山方面の軍需工業に高賃銀をもつて出稼する機會に恵まれてきたので、村當局者並に分村計畫の當事者は極力これを阻止するのに腐心し、殊に小學校卒業児童の就職勸奨のための引抜きを防止するのに並大抵の苦勞でない。又計畫實施途上に於て村民と青少年の分村に對する熱意を中斷せしむることのないやうにも苦心を拂はねばならない。

第二に農産物價が一般に昂騰して農家經濟は以前より遙に餘裕を生じ、從來本村の標準農家として五反五畝を耕作してゐたものでも充分黒字收入の生活が可能になれば滿洲移住の決意をにぶらせる處れなしとしない。

斯く周圍の情勢は一般の分村計畫にとつても栗熊村にとつても必ずしも有利ではなく、それだけ今後の農家送出に大きい障害があり、これを突破する努力が一層必要とされるのである。

分村計畫の實績をまだ實行著手後幾何も出ずして兎角云ふのは勿論早計である。その効果が、分村母村共に見られるのは農業生産に於ては特に年月を要しなければ不明である。だが、栗熊村が分村の一形態として今までに示した實績について云へるとしたら凡そ以上の事が説明できると思ふので計畫に至る村の土地、人口の事情とを合せて概述するにとどめた。今後比較的多數の移民を送出した長野縣を始めとして、その他の地方に於ても分村後の實績についての發表が示されることを切望してやまない。

一九三九年獨逸國勢調査による

現住人口及世帯數(速報)

島 村 俊 彦

一九三九年五月十七日に施行された獨逸國勢調査の結果の一部が、"Wirtschaft und Statistik" 1940, 2. Januar-Heft 20 Jahrgang Nr. 2. に速報として發表されたから此處に抄譯した。但此處に譯出したのは發表された結果の内全國に關する部分のみで地方別其他の部分は省略した。

一、一九三九年五月十七日現在獨逸現住人口

從來 "Wirtschaft und Statistik" に發表された獨逸速報住民數(註一)は所謂現在人口即ち一九三九年五月十六日夜半から十七日にかけて調査地に居合した凡ての人を調査したものであつて其等の人々の常住的住所は全然問題にされなかつた。然るに今此處に掲げた數字は法律の規定によつて定められた處の現住人口の速報數である。之は調査地に常住的住所を有する凡ての人を調査したものであつて、其等の人々が調査日に其處に居つたかどうかは全く顧慮されない。

調査材料の整理の過程に於て通常僅かしか修正を加へる必要が無いから今調査された現住人口は實用上殆ど目的たる住民數を示してゐるものと謂へる。

(註一) "W. u. St." Heft 13. u. Sonderbeilage zu Heft 1/18 参照

(一) 獨逸人口の狀態及發展

一九三九年五月十七日現在調査による獨逸現住人口は(註一)七千九百三十六萬四千四百八人であつた。此數字には次の人口は含まれてゐない。即ち

イ、メーメル地方(此處では併合直後のため調査施行は不可能であつた)ロ、前ダンチヒ自由市

ハ、前ポーランドから獨逸に分割された新東部地域

一九三九年五月十七日現在獨逸現在人口は七千九百五十八萬四千六百二十人であつた。其れ故現住人口は現在人口より二十二萬二千二百十二人即ち〇・二八%だけ少ない。斯る差は國內及外國に於ける外の調査に於ても同様に經驗されてゐる所である。一九三三年六月十六日の調査に就いても、